

令和6年度

第1回さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

議事要旨

日 時：令和6年8月1日（木）10時00分～12時00分

場 所：ときわ会館 3階 第3会議室

出席者：

《委 員》（出席）五十嵐委員、大津委員、神戸川委員、草野委員、向後委員、小谷野委員、柴田委員、滝澤委員、萩原委員、長谷川委員、早川委員、保坂委員、渡辺委員

（欠席）若杉委員

《事務局》長寿応援部 兼山部長

高齢福祉課 矢田部課長、黒田副参事兼所長、関谷課長補佐兼係長、鈴木係長、安本主任、岩瀬主任、豊田主事

いきいき長寿推進課 岩瀬参事兼課長、小池係長、松尾係長

介護保険課 山田課長、山口課長補佐兼係長、富澤課長補佐兼係長

議 事：（1）さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度の実施状況について

（2）さいたまいきいき長寿応援プラン2026（さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画）の概要について

資 料：

【資料1】さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度の実施状況について

【資料2】さいたまいきいき長寿応援プラン2026（さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画）

【資料3】さいたまいきいき長寿応援プラン2026

【参考資料1】さいたま市社会福祉審議会条例＜抜粋＞

【参考資料2】高齢者福祉専門分科会について

傍聴者：0名

1 開会

(事務局) 出席状況の報告、資料の確認、長寿応援部長の挨拶、委員紹介。

2 分科会長選出

分科会委員より分科会長の互選。

3 議事

大津会長による進行。本会議の公開及び会議資料の公表について合意。
傍聴の許可。

(議事1) さいたま市第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度の実施状況について

事務局より【資料1】に沿って説明

- ・(神戸川委員) 資料1の4ページの介護認定率について、この分母は介護認定を申請した方の数か、それとも高齢者全体の数か教えていただきたい。また、介護認定者の維持・軽度化した割合について高い数字だと思う。今まで認定を受け介護サービスを導入すると、要介護度が悪化するケースを見てきた。具体的な取組を教えていただきたい。
 - (事務局) 1点目の介護認定率の分母については、さいたま市全体の65歳以上の高齢者数で算出している。2点目の介護認定者の維持・軽度化した割合については、ケアマネージャー等は自立支援を行うケアプランを作成しているため、細かい分析はできていない状態。しかし、リハビリテーション等を集中的に行い、加算を取ることで重度化防止に努めていった結果と本市として認識している。(介護保険課・介護保険係)
- ・(五十嵐委員) 今質問があった介護認定率について、No.4の65歳以上の介護認定率の18.71%は、何に対しての数字かもう一度教えていただきたい。
 - (事務局) さいたま市の65歳以上の高齢者人口である。(介護保険課・介護保険係)
 - (五十嵐委員) 65歳以上の5分の1ほどの人は介護認定を受けているということか。
 - (事務局) おっしゃる通り。(介護保険課・介護保険係)
 - (五十嵐委員) 介護認定というと要介護度1、2、3、4、5か。
 - (事務局) 要支援1、2も含まれる。(介護保険課・介護保険係)
 - (五十嵐委員) 改めて驚いた。No.5について、この数字は75歳以上になると高齢者人口が減少するため11.3%と割合が減少しているのか。年齢を重ねると介護認定を受けていないように見えてしまう。
 - (事務局) この指標は75歳から79歳と5歳で年齢を設定しているため、数値が減少する形になる。実際には75歳以上の後期高齢者になると介護サービ

スの需要が大きくなるため、認定率は大きくなる。(介護保険課・介護保険係)

- ・(大津会長) 今ご指摘の参考成果指標について整理する。No. 4 と No. 5 は一見すると分かりにくいですが、No. 4 より No. 5 の方の年齢が高いわけではなく、No. 4 は 65 歳から 100 何十歳まで、No. 5 は 75 歳から 79 歳まで。No. 4 の数値が No. 5 より大きいのは、80 歳以上の介護認定率が高いことが反映されている。
- ・(滝澤委員) 10 ページの基本分野 3 (2) ①見守り活動の推進について、今回の実績も A という結果が出ているが、具体的にどのような活動を行っているのか。
→ (事務局) 高齢者見守り活動奨励交付金交付事業という事業があり、市社会福祉協議会に委託し、事業費を補助している。具体的な活動としては、この事業の中の緩やかに見守る活動、例えば、地域の気になる高齢者宅の新聞受けや窓の開閉など外からの見守り、ゴミ出しを兼ねて訪問する見守り活動が挙げられる。こういった支え合いの活動を行っている方の人数を目標・実績の数値に設定している。(高齢福祉課・在宅事業係)
→ (滝澤委員) 個人的に活動しているというより、何らかの組織に加わっている方が行っているという認識で良いか。
→ (事務局) 問題ない。地区社会福祉協議会に加入されている方々の活動である。(高齢福祉課・在宅事業係)
- ・(保坂委員) 10 ページの主な事業の令和 5 年度の計画と実績について、介護予防の地域づくりに向けた担い手の育成の評価が C 評価になっている。いきいきサポーター養成講座の参加者の方が満足いかないという結果になっている。コロナの影響か原因が不明だが、たまねっこや高齢者大学の卒業生さんに地域包括支援センターが声をかけても協力できないと言われる、サロン活動の協力者として手を挙げてもらえなかったと聞いている。こちらについて、考えを聞きたい。
→ (事務局) こちらのいきいきサポーターは、介護予防のボランティアに取り組む方の養成を進める事業である。アンケートの設問を「とても満足している」、「概ね満足している」、「満足していない」としており、「とても満足している」と「概ね満足している」を合計すると 9 割を超えている状況。全体の計画の考え方として、ある程度の目標を達成すると目標値の改定を行う必要があり、こちらでも目標値を改定し「とても満足している」という設問のみに設定している。そのため、資料では満足いかないという結果に見えるが、全体を見ると概ね満足はいただいている状況と認識している。(いきいき長寿推進課・介護予防係)
→ (保坂委員) 卒業生の方がボランティア活動や地域活動に参加したいかどうかについても集計を取れば、追跡が可能ではないかと思う。卒業しっぱなしという状況があるのではないか。人材育成という点ではとても足りないため、卒業生の人にもっと地域で活動してもらいたい。
→ (事務局) 市としても養成後のサポーターの活動については、課題として認識

している。ご指摘いただいた、その後の活動に結び付けるような取組を今後進めていきたい。(いきいき長寿推進課・介護予防係)

- ・(柴田委員) 認知症サポーター養成講座に参加した後に、実際にボランティアに参加している人数は何人か。私も何回か参加し参加者は多いと感じたが、実際にケアハンズに問い合わせがあったのは2、3件だけである。勧めても理由は不明だが、「考える」と言われ、入っていただく方は0である。もう少し先につながる方法があれば教えていただきたい。

→(事務局) 認知症サポーターを養成講座に参加した後、どのくらい活動しているかについては、現在手元に数字はない。しかし、養成したサポーターに向けてステップアップ講座、フォローアップ講座など、その後の活動が定着するような取組も並行して行っている。今後も定着に向けた取組を進めていきたい。(いきいき長寿推進課・介護予防係)

- ・(五十嵐委員) 10 ページの分野3に見守り活動の推進とある。この令和5年度の目標・実績に、6,200人、7,156人とあるが、私の住む区だけでも600人から700人ほどいる計算になる。思い当たる節がないが、どういう人を指すのか。自治会も入るのか。

→(事務局) こちらの事業は地区社会福祉協議会が行っている。高齢者見守り活動奨励補助金交付事業の見守り活動と支え合い活動の活動者数を含めたものになるため、地区社会福祉協議会の活動者数となる。(高齢福祉課・在宅事業係)

(議事2) さいたまいきいき長寿応援プラン2026(さいたま市第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画・成年後見制度利用促進計画)の概要について

事務局より【資料2】に沿って説明

長谷川委員より事前質問

- ・(長谷川委員) 2点事前に質問を送付した。1点目は、地域の支え合いについて、参加率が上昇し、地域活動に対する支援の結果が出ていると思う。しかし講座を受講してもその後の活動場所に戸惑う人が多い印象がある。実際に活動している数はどれくらいか。地域支え合いの団体に私も参加し、参加団体のフォローを行う仕組みがあるとよいと思った。講座がタメになったというだけでなく、実際に地域活動に参加する団体が増えたかという指標を今後とっていただきたい。2点目について、認知症のMC Iと言われる、認知症と診断されるまでに空白の期間があると聞いた。MC Iに至るまで、物忘れ外来に受診するまでに踏み出せない人の支援をどうしていくか。MC Iと診断されても支援が受けられるまでに時間がかかるが、その期間をどうしていくか。認知症の専門職による支援が今後の活動に影響すると思うので、考えを聞きたい。

- (事務局) 1 点目について、ボランティアは高齢福祉課にセカンドライフ支援センターがあり、そこでボランティア、地域活動または今後の活動の支援、ボランティアのマッチングなどの活動を行っている。その他、高齢者の集いの場の支援では、社会福祉協議会を通じて高齢者サロン活動、ふれあい会食事業の支援を行っている。資料 1 の 4 ページに記載のある「地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合」を参考成果指標として設定しているが、この指標のさらなる改善のために、引き続き支援を行っていききたい。(高齢福祉課・在宅事業係)
- (事務局) ご指摘の認知症の方の空白の期間、いわゆる認知症の違和感を覚えてから、診断を経て介護サービスの導入までの期間は、平均 25 か月とされている。本市としても、空白の期間は課題の一つと捉えている。今のさいたま市の取組としては、重度化された方ではなく軽度の症状の方について、介護保険によらない支え合いの仕組みとして、認知症の方が社会参加できる場を創出していくために養成してきた認知症サポーターをさらに発展させ、認知症の方自身が地域で活動していただくもの、認知症に対する理解や活動をしていただく企業・団体を対象として、登録制度を設け、さいたま市のチームオレンジとする取組を行っている。また、このチームオレンジの推進拠点となる認知症フレンドリーまちづくりセンターを本年 7 月に開設したところ。認知症の方の生活課題については、非常に多岐にわたることから、ご指摘の通り医療・福祉の専門家をはじめとして、関連する様々な関係者の意見を取り入れながら進めていきたい。(いきいき長寿推進課・介護予防係)
- ・ (五十嵐委員) 7 ページの施策体系に記載のある自助、互助、共助・公助は全て大事だと思う。特に 8 ページの自助は高齢者にとっては非常に大事。基本分野 2 「高齢者が活躍できる場を確保します (16 事業)」には、高齢者の社会参加及び生きがいがづくり活動の支援や、高齢者によるボランティア活動の支援、高齢者の集いの場に対する支援、高齢者の交流、生きがい、健康づくりに寄与する施設の整備・運営と多くの事業がある。これら全て大事だが、地域によってばらつきがある。ある地域の高齢者は活発な活動に恵まれ恩恵を受けるが、別の地域は恩恵を受けられないといったばらつきがある。老人会や民生委員の動きが活発な地域の高齢者は恵まれているが、そうでない地域の高齢者は割を食ってしまう。市全体でこのばらつきを無くしたいが、どの会議で発言したらよいか。
- また、15 ページに「入所者を本市の被保険者に限定する地域密着型介護老人福祉施設を整備」とあるが、今どのくらい整備されているのか。
- (事務局) 先に 2 点目の地域密着型介護老人福祉施設について、令和 5 年度末現在、164 人分の床が整備されている。今回の第 9 期計画策定を踏まえ、来年度 58 人ずつ増やしていき、最終的には 174 人分整備する予定。(介護保険課・事業者係)
- (事務局) 地域で様々な取組が行われる中で、偏った場所での活動となっているものがあるのは確かである。市としても市内全域で活動が活発に行われていくよう、今後も PR や啓発等に取り組んでいきたい。また、9 期計画の実施

状況の検討については、基本的には年度当初に報告させていただき、前年度の取組がどうであったか、どこに課題があったのかという点でこの場でご意見いただきたい。(高齢福祉課)

→(五十嵐委員) 地域密着型介護老人福祉施設の整備数はどこに記載があるか。

→(事務局) 16 ページの赤枠内の地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、こちらが地域密着型特別養護老人ホームである。令和5年度末で164人分整備される。第9期で58人ずつ増やす計画となっており、合計で174人分を増やす予定。(介護保険課・事業者係)

- ・(草野委員) 16 ページの整備計画について、特別養護老人ホームと介護老人保健施設はほぼ整備が完成していると認識している。一方で、特別養護老人ホームに入ることができない医療的措置のある方が介護医療院に入るが、これが今後必要とのことで、9期計画で200人を整備する予定になっている。この介護医療院について県内全体の状況を見ると、新規の設置もあるが介護老人保健施設からの転換される例がある。さいたま市内でも最近あったかと思うが、この200人の整備枠は、新規の設置か転換なのかお伺いしたい。また、さいたま市の特別養護老人ホームは今まで広域型で、どの市町村の方でも施設にも入れるというものであるが、市内の方に限定した地域密着型に限定されている。他にも一番下の有料老人ホームも相当数民間事業者で整備が進んでいると思う。しかし、施設は未だベッド数が必要にもかかわらず、介護人材の確保に苦勞しているという話がよく聞かれる。県としても介護人材の確保が課題であるという認識を持っている。これから需給ギャップがますます増えていくと国が先日発表した。介護人材確保についてさいたま市で今現在取り組んでいることがあれば教えてください。

→(事務局) 1点目の質問の介護医療院の設置について、さいたま市では現在介護老人保健施設からの転換としている。今後も介護老人保健施設に少し余裕があるため同様に転換を考えている。2点目の人材確保について、市としてもご発言の通り課題と認識している。計画を進めるにあたって、実際に先日新規開設した地域密着型介護老人福祉施設の事業所にヒアリングに行き、人材の確保が難しいとお声をいただいたところ。市として介護人材の確保について取り組んでいることとしては、今年度より新たに県の事業を活用させていただき研修を行っている。他にもまだ公表していないが、国で介護人材確保に向けた制度があり、先日応募させていただき内示をいただいた。今後9月議会が始まり、予算について審議されるため、そこで細かい点について説明予定。介護人材の処遇改善など、市としてできることを検討中。(介護保険課・事業者係)

→(草野委員) 人材確保について、主に今違う業種にいる方が転職する、元気な高齢者や今家庭にいる方が地域で介護業界に就職することを促す、そのようなイメージか。

→(事務局) 埼玉県の実業を活用しているものについてはおっしゃる通り。(介護保険課・事業者係)

- ・（萩原委員）介護人材の確保について、実際の現場の介護人材の処遇やグループホームの診療報酬を出していただいているようだが、現場に本当にケアマネージャーがいない。処遇改善で介護職員についてはプラスが出ているが、ケアマネージャーは年収が下がると出ているため、現場から離れる要因になる。ケアマネージャーに限らず他の介護の現場も同様だと思うが、その点についてさいたま市は施策等どう考えているか。

→（事務局）市としてできることが限られているというのが現状。今年度、介護に携わる方の処遇改善に向けて検討するよう、市の単独要望を厚生労働省に提出する等、活動は行っている。処遇が上がることで、ケアマネージャーを含めた介護業界が魅力的な仕事になるよう、市として何ができるか検討していきたい。（介護保険課・事業者係）

- ・（向後委員）7ページの施策体系について、介護予防や認知症において薬剤師は多くの分野で関わる職種かと思う。薬局は、認定薬局という制度があり、薬を処方箋に基づいて調剤するだけの場所ではなく、薬に関係なく相談を行えるよう、健康増進や介護予防の機能を持った健康サポート薬局がある。その活用を市として考えているのか。例えば認知症について、薬の受け渡しの中で、来局の回数や薬の残数、金銭のやりとりによって認知症初期の段階でもかかりつけの薬局を活用すると気づきがある。認知症の相談や施策の中に、薬局は組み込まれているか。また、健康サポートについて、南区の圏域で私が活動する中で、圏域内のサロンに参加した際、薬だけでなく健康の相談に乗ることがよくある。地域包括支援センターの方によると、サロンに来る方は限られていると聞く。元気な意識の高い方が参加される。そういった場に運動機能低下等により一人で来ることができない高齢者、団体に参加するのではなく個人で活動したい人のための支援をどのように考えているか。

→（事務局）1点目の認知症について、先ほど触れたチームオレンジの取組の中に、認知症への理解や支援を示す企業や団体を対象に、認知症フレンドリー企業・団体という登録制度を設けている。様々な職種の方にご協力いただいているが、その中には薬局の団体もご登録いただいている。今後登録企業を増やしていき、認知症施策に関連した取組を協働、連携していきたい。その中には、当然薬局さんのご協力をいただく場面もあるかと思う。

2点目について、ご発言の趣旨は、団体で活動される方もいらっしゃるが、人によっては個人で活動される方もいらっしゃる。その方に対する支援があるかということか。（いきいき長寿推進課・介護予防係）

→（向後委員）その通り。南区の圏域で、薬局を活用したスタンプラリーを3年前から実施している。薬局を活用する理由は、薬局は薬をもらいに来る以外に利用することがなく、患者でないと来ない場所だと偏った認識がある。薬局はコンビニの数より多い地域に開いた医療提供施設であり、いつでも気軽に相談に来ていただきたいという思いがある。当圏域の取り組みでは実際に薬をもらいに行かないと、どんな薬局なのか、そのスタッフはどんな人なのか分

からないのではなく、地域イベントで薬局を活用することで薬局の様々な機能や薬剤師について知っていただきたい。そのため、さいたま市薬剤医師会の会員薬局に依頼して取り組んでいる。また、この取組の中では私が助言者として参加する地域個別支援個別会議の中で、高齢者の方が取り組んでいること、取り組みたいことに編み物が多く挙げられた。地域支え合い推進員からは、その方々のためにスタンプラリーに参加者にアクリルたわしを作るボランティア活動をしてもらったらどうかとの提案を受があり、実際には400～500個の作品が集まった。小学生から高齢者まで多くの年代の協力があつた。足が悪く活動の場に行けないが、編み物のような趣味を活かした活動を通じてボランティアに参加し、ボランティアポイント付与する活動も行った。そうすることで、いつでもどこでもできるやりがい・生きがいづくりになった事例である。また、その活動の中でボランティアの場所に行きたいが行けない、1人でやりたいという方がいることを知った。そういった点を踏まえ、先ほどの質問は性別・年代・要介護度関係なく、趣味や好きなことを続けられるような地域づくりや支援を考えてほしいという趣旨である。

→（事務局）地域づくりや地域に参加していただくための取組は、1つの取組を行うだけではなく、様々な施策を組み合わせることが重要である。これを高齢者の方に選択肢としてとらえていただき、選択、活用して社会参加していただきたい。市はその環境を整備していくことが大事だと考えている。さいたま市としての取組としては、先ほどの認知症施策で申し上げると、認知症の方が社会参加できるよう支援するチームオレンジや、介護予防であるいきいきサポーター、セカンドライフ支援センター、地域包括支援センターで行っている生活支援体制整備、移動の問題であれば移動支援事業等があり、様々なサービスや制度を掛け合わせて取り組んでいくことが重要。ボランティアを養成する仕組み等様々設けているため、引き続き市としても、高齢者の方に活用していただけるよう進めていきたい。（いきいき長寿推進課・介護予防係）

- ・（神戸川委員）社会参加の場について、セカンドライフ支援センターり・とらいふは浦和にある。西区在住の私の目線から申し上げますと、西区の方々が浦和区に行くというのは難しい部分がある。今後そういうセンターを市内に設置する予定があるのか聞きたい。社会参加の場の創出が一番大事とおっしゃっているが、活動をしている方が悩んでいる部分である、活動の場所の確保が私は一番必要だと思う。既存の場を利用するのか、新しく作るのか、考えを聞きたい。

→（事務局）セカンドライフ支援センターり・とらいふについて、現在浦和のPARCOに設置されているが、センターについて現在増やす計画はない。ボランティアの活動場所について、セカンドライフ支援センターは現在、ボランティアを行っている方にご登録いただいている。活動拠点がある方でボランティアを行っている方が登録していただいているか、ボランティアをやりたい方とボランティア拠点をマッチングしている状況。新しくボランティアをやりたい方へ活動拠点を用意するのは難しい点があり、今の計画の中では準備できていない。（高齢福祉課・セカンドライフ支援センター）

→（事務局）補足として、セカンドライフ支援センターの他に、地域包括支援センターを市内に 27 箇所設置している。西区だと 2 か所設置している。特に、生活支援コーディネーターの役割を担う地域支え合い推進員という職員を 1 人ずつ配置しており、地域活動の支援や場所の確保のような課題の解決に向け、皆様と一緒にお手伝いしながら活動している。ご相談先としてご案内させていただく。場所の確保は地域の課題として共通で挙げられる点。必ず確保できるとは限らないが、例えば近くの民間企業の空きスペースをお借りして、趣味や体操の活動をするといった解決事例もあるため、ぜひご相談いただきたい。（いきいき長寿推進課・地域支援係）

- ・（萩原委員）地域包括支援センターに、相談スペースを取れるか質問があり、全く取れないとの話が出た。家賃が高いため相談スペースが取れず、秘密保持が難しいとのこと。しかし、今年度か昨年度か、建物の 2 階のスペースを使用したところ、そこが有効に活用できそうとなった。それにもかかわらず、家賃補助は半分しか出ていない。地域の方が集まり相談できるスペースを確保するためには面積が足りないと思う。その点について検討してほしい。

→（事務局）地域包括支援センターの委託料については、特に人件費に関して他市の状況なども勘案の上、毎年増額の要求を行っている。必ず家賃が増額になると約束はできないが、必要な財源を確保できるよう、現状を把握しながら進めていきたい。（いきいき長寿推進課・地域支援係）

- ・（滝澤委員）10 ページの主な事業を取り上げると、高齢者や体が不自由な方に向けて多様な支援をしていくと記載がある。複数の課が情報提供する際に、当事者の方がサービスを知らないと受けられないと思う。事務局の返答は不要だが、目標に対して複数課が関係するときは、どのように情報提供するのか。個別の具体的な策を提案できないとなると、横断的にどのように提供するのか。市民一人ひとりに情報が行き渡ってほしい。

- ・（大津会長）多くの発言をいただいた。特にボランティアの活動については、参加人数が増える中で、次の課題としてその後活動が実質的にどのくらいできているのか、地域の偏り、活動のしやすさに対する支援が必要という意見があった。本日の意見について、事務局の方で、事業に反映するようお願いする。

4 閉会

（事務局）事務連絡等

以 上